



森林を守り、育て、活かし、豊かな森を未来に引き継ごう



■総会風景



■来賓の方々

本誌のバックナンバーは、静岡県山林協会ホームページでご覧いただけます。
ホームページには、林業への就業を考えている方の参考になる記事も掲載しています。

URL : <https://www.moritohito.jp>



INDEX



本部情報

第45回定時総会開催



支部だより①（富士市森林組合）

持続可能な森林経営の推進に向けた取り組みについて



支部だより②（静岡県志太榛原農林事務所 森林整備課）

令和7年台風15号の通過に伴い発生した竜巻による森林被害と「森の力再生事業」による整備



支部だより③（磐田市農林水産課）

地域とともに進める森林整備について



県庁だより①（経済産業部 森林・林業局 森林計画課）

森林の集積・集約化に係る取組の紹介



県庁だより②（経済産業部 森林・林業局 森林整備課）

静岡発 テーダマツが拓く「新たな森林経営モデル」への挑戦



本部情報

第45回定時総会の開催
魅力ある職場を創る林業雇用勉強会の開催
市町職員等森林・林業研修会の開催
林業への就業支援の取組

本部情報

第45回定時総会開催

8月24日、会員をはじめ県議会や国・県の行政機関等の来賓の御臨席を賜り、第45回定時総会を中島屋グランドホテル(静岡市葵区)で開催しました。
会長の挨拶及び御来賓の祝辞をご紹介します。



▲総会にて、左から山崎山崎町長、須藤富士宮市長、中谷県森連会長(副会長)、難波静岡市長(会長)、星野西伊豆町長(副会長)、菊地伊豆市長

会長挨拶

静岡市長
難波 喬司 氏



第45回定時総会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。

はじめに、先月、熊本県熊本地方で起きた地震で被害を受けられた皆様、並びに、今月、記録的な豪雨で被害を受けられた千葉県の皆様に心よりお見舞いを申し上げますとともに、被災地の早期復旧・復興をお祈りします。

本日は公務御多用のところ、多くの御来賓の皆様の御臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、山林協会会員の皆様、役員の皆様におかれましては、本日の御出席並びに日頃より当会の運営に御尽力いただいておりますことに対しまして、厚く御礼申し上げます。

さて、近年、全国各地で集中豪雨などにより山地災害が頻発・激甚化しております。また、大規模地震や林野火災による被害も生じています。こうした災害から人命や財産を守るため、間伐などの森林整備や治山事業による山地災害対策、森林の防潮堤づくりなど、県土の強靱化に向けた防災・減災対策の緊急的な対応が強く求められています。

また、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えております。環境に配慮した企業経営等の観点から木材利用への期待も高まっていることから、森林資源の循環利用の流れを再構築することが重要な課題となっています。そして、2050年のカーボンニュートラルの実現のための取組も不可欠になってまいります。

国においては、今年6月に「百年つづく『森の国・木の街』へ」と題した新たな森林・林業基本計画が策定され、また4月に施行された改正森林経営管理法では、集積・集約化を進めるための新たな仕組みの創設や市町村の事務負担の軽減が図られました。県では森林づくり県民税を5年間延長し森の力再生事業を継続されました、ありがとうございます。

こうした状況を踏まえて、県土の約3分の2を占める広大な森林を適切な整備・管理・利用し、森林の有する機能を高度に発揮させ、未来についでいくためには、行政と森林・林業関係の皆様との連携・分担が極めて大事になってまいります。

当協会におきましても、森林の保全の推進、山村及び林業の振興、森林整備の担い手育成に関する事業を積極的に展開してまいりますので、皆様の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

結びに、本日御臨席の皆様方の御健勝と御発展を祈念いたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

来賓祝辞

静岡県知事 代読
経済産業部理事
小池 源良 氏



公益社団法人静岡県山林協会の令和8年度定時総会の開催にあたり、一言お祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、森林を守り育てる担い手の育成、森林の保全・整備の推進、山村及び林業の振興などに取り組まれ、本県の森林・林業施策の推進に多大なる御尽力を賜り、深く敬意を表するとともに、厚く御礼申し上げます。

さて、国は本年6月、新たな「森林・林業基本計画」を閣議決定し、「百年つづく『森の国・木の街』」の実現に向け、豊かな森林資源の循環利用と木材の活用を通じた木の文化の育成により、我が国の発展につなぐ方針を示しました。

本県におきましても、令和10年度までを期間とする新たな総合計画「しずおかウェルビーイングプラン」と、その分野別計画である「森林共生基本計画」を策定いたしました。この基本計画では、「豊かな森林の恵みによるすべての県民の幸福度の向上」を目指し、次の施策に重点的に取り組んでまいります。

第一に、「持続可能な林業・木材産業の推進」に向けては、高精度森林情報を活用した効率的な木材生産の推進や、早生樹とデジタル技術を組み合わせた次世代林業モデルの創出により、「儲かる林業」の実現につなげてまいります。

第二に、「森林の公益的機能の維持・増進」に向けては、本年度から開始した第3期「森の力再生事業」では、荒廃森林の整備に加え、流木の発生源となり得る溪流沿いの森林整備を新たに進めるほか、市町の森林環境譲与税事業と連携し、森林整備を推進してまいります。

第三に、「社会全体で取り組む魅力ある森づくり」に向けては、シイタケなどの地域資源を活かした山村づくりや森林サービス産業の創出支援などを通じ、森林・山村への理解を深めてまいります。

これら三つの方向性に基づく施策を総合的に推し進め、環境・経済・社会が調和した森林づくりを進めてまいります。

県といたしましては、貴協会をはじめ、関係の皆様と力を合わせ、「森林との共生」による持続可能な社会の実現を目指してまいりたいと考えておりますので、一層の御協力と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人静岡県山林協会のますますの御発展と、本日御臨席の皆様方の御健勝、御活躍を心より祈念申し上げ、祝辞といたします。

静岡県議会副議長
佐地 茂人 氏



静岡県山林協会定時総会の開催に当たり、県議会を代表いたしまして、一言、お祝いを申し上げます。

皆様におかれましては、日頃から、本県の森林保全及び山間地の振興のため、多大な御尽力をいただいておりますことに、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、我が国は、国土の約三分の二が森林という世界有数の森林大国であります。この豊かな資源は環境保全や地域経済の基盤として、極めて重要な役割を果たしております。

しかしながら、少子高齢化に伴う担い手の減少や木材需要の変動、気候変動の影響など多くの課題を抱えており、持続可能な森林の管理と林業の振興に向けた迅速な対応が求められております。

このような中、皆様におかれましては、レーザー計測やICT・ドローン技術等の先端技術の活用をはじめ、森林・林業技術者の育成支援、普及啓発活動等に積極的に取り組んでおられますことは、誠に心強い限りであります。

さらに、2050年カーボンニュートラル実現に向けて、森林資源の循環利用と適切な管理による持続可能な林業の確立がより一層重要となっております。間伐や再造林の推進による健全な森林の維持・強化は、山地災害の防止や水源涵養、地球温暖化防止につながる重要な取り組みであります。

県議会といたしましても、森林が持つ公益的機能を最大限に発揮できるよう、引き続き支援してまいりますので、皆様にもさらなる御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県山林協会のますますの御発展と、御列席の皆様方の御健勝、御多幸を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

支部 だより①

持続可能な森林経営の 推進に向けた取り組みについて

富士市森林組合 主事 宮代優希

富士地域材利用促進のための制度や森林施業プランナーとしての取組などについて紹介いただきました。

はじめに

当組合は新東名新富士インターから車で約15分、新富士駅から約25分の立地に位置し、静岡県森林組合連合会富士事業所と隣接しているため、木材の流通状況や市場ニーズに対応しやすい環境で森林整備をさせていただいております。また、本年4月から新しい風を吹かせるべく新規職員採用や、ホームページのリニューアル、組合のロゴの作成など持続可能な森林経営の推進に向けて取り組んでおります。

森と、水と、人をつなぐ。



▲富士市森林組合のロゴ

富士市の活性化と木材への 取り組み

当市では富士市・富士宮市で生産される「富士地域材」の利用を促進し、森林環境の保全と林業及び木材産業の振興を図るために市内に建築された富士地域材を使用した住宅及び非住宅建築物の取得に対して、補助金を交付しています。

本補助金は、住宅の新築・増築・建売住宅に最大50万円の補助、既存住



▲住宅補助金



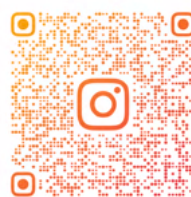
▲非住宅補助金

宅の改修(リフォーム)には、最大14万円の補助金が交付され、非住宅建築物の新築・増築に最大200万円の補助、内装木質化(リフォーム)には、最大

128万円の補助金が交付されます。非住宅建築物の補助金は、本年度から補助額の上限額を引き上げるとともに、「富士市産木材の販路開拓・拡大に向けたロードマップ」に沿って都内での認知度向上及び販路開拓・拡大を目的として新たに東京23区内の非住宅の取得や非住宅施設の内装木質化を行う場合も補助対象としました。これから家を建てる方や店舗などの建築物を建てる予定の方に「富士地域材」である富士ヒノキや、FUJI HINOKI MADEブランドを認知してもらい、より一層富士地域材が活用されていけるよう事務局として邁進する所存です。

おわりに

私は林業に飛び込んで7年目になりますが、森林施業プランナーとは奥が深く、山の状況確認から始まり、山林所有者のニーズに応えるための整備提案、木材需要の把握、作業現場の安全確認など幅広いことに対応していくため、まだまだ学ぶことが多いですが、これからも富士市の山林が健全に保っていけるお手伝いができるよう精進して参ります。また、最近では山林を用いた環境教育や林業現場見学会など山に触れるイベントが増えているため、この体験を通して富士山麓のよさや林業のことを知ってもらいつつ、少しでも富士市や林業に興味を持って貰えるような環境づくりをしていく所存でございます。



@FUJICITY_FOREST.JP

▲インスタQRコード

支部 だより②

令和7年台風15号の通過に伴い発生した竜巻による森林被害と「森の力再生事業」による整備

静岡県志太榛原農林事務所 森林整備課

竜巻による被害状況や森の力再生事業による被害地の整備や復旧状況について紹介いただきました。

令和7年9月5日12時50分頃、台風15号の通過に伴い発生した竜巻により、大規模な災害が発生しました。被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

過去最大級の竜巻発生と広域な被害状況

今回の竜巻は、静岡県牧之原市静波から榛原郡吉田町大幡にかけての広域で発生しました。死者1名、負傷者86名、全壊76棟、半壊292棟という甚大な被害をもたらしましたが、同時に地域の森林にも大きな痕跡を残しました。

気象庁の発表によると、この竜巻は日本版改良藤田スケールで過去最大級の「JEF3」に該当し、推定風速は約75m/sに達したとされています。台風に伴う竜巻は中心から100km以上離れた場所で発生することが多いそうですが、気象レーダーの解析（ウェザーニューズ）によると、今回は台風中心の極めて近くで発生し、活発な対流運動と南からの暖湿流が重なり、猛烈な上昇気流と地上に及ぶ渦が形成されたと分析されています。

段丘林における倒折被害と地形的背景

被害のひどかった牧之原市細江を含む牧之原台地は、古代大井川の扇状地として形成された洪積台地です。台地上面には茶園が広がる一方、縁には主に広葉樹からなる帯状の段丘林が残されています。竜巻の通過した

段丘林を中心に、約17haの森林で激しい風圧による倒伏や折損が発生しました。

「森の力再生事業」を活用した迅速な被害森林整備

このような非常事態に対し、当農林事務所および牧之原市は、連携して森林所有者と整備者の間を取り持ち、県民の皆様から御負担いただいている「森林づくり県民税」を財源とする「森の力再生事業（広葉樹林再生整備）」による整備を図りました。整備者として手を挙げた西島土木株式会社による迅速な整備が実施され、これまでに1.1haの倒木等処理が完了しています。「森の力再生事業」は荒廃森林を整備し機能を回復させる補助事業です。今回は被害森林の倒木等処理、そのための作業道の作設、土砂流出防止柵の設置を補助し、所有者負担なしで整備が行われました。

安全確保と高度な技術による現地作業

折れた幹や枝の切断、途中で倒れかかった高木広葉樹の伐採は、予期せぬ挙動を伴う非常に危険な作業です。現場では幅員を抑えた簡易作業道（車道）を整備した上で、フェラーバンチャ（木をつかんで刃で切断する伐倒機）を装着した油圧ショベルが投入されました。さらに、ワイヤーを掛けてウインチで牽引し木の倒れる方向を制御するなど、安全確保を最優先とした施工が行われました。



▲フェラーバンチャ

ねじれ被害とたくましい森の再生の息吹

今回の被害の特徴として、激しい渦流により幹が強くねじられた点が挙げられます。ねじれにより立ったまま樹皮がなくなっているヒノキが見られるほか、立ち残った木も幹が脆くなっている可能性があり経過観察が必要です。一方で、処理した広葉樹の切り株からは萌芽枝が発生し、枝折れした木からも枝葉が伸び再生が始まっています。



▲令和7年度整備地

今後も地域の防災・保全機能を担う森林の適切な復旧と再生に取り組んでまいります。「森の力再生事業」は県民の皆様の御理解と御協力のもと成り立っています。災害に強い豊かな森林環境を次世代へ引き継ぐため、今後とも温かい御支援をお願い申し上げます。

支部 だより③

地域とともに進める 森林整備について

磐田市 農林水産課 主事 鈴木開斗

雨垂地区森林整備ワークショップなど地域と連携して進める森林整備について紹介いただきました。

磐田市の概要

磐田市は静岡県西部に位置し、北部の中山間地域を中心に森林が広がっています。森林面積は約2,600haで、市域の約16%を占め、その約半数がスギ・ヒノキを主体とした人工林です。森林は、水源かん養や土砂災害の防止、生物多様性の保全など、多面的な機能を有する重要な地域資源ですが、森林所有者の高齢化や担い手不足などにより、適切な管理が行き届かない森林も増えています。こうした課題を踏まえ、本市では森林の持つ公益的機能を将来にわたり維持・発揮できるよう、地域の実情に応じた森林整備を進めています。

地域とともに進める森林整備

～雨垂地区森林整備ワークショップ～

本取組は、令和4年台風第15号及び令和5年台風第2号による豪雨災害を受け、地域自治会から森林整備に関する要望書が提出されたことを契機に始まりました。

しかし、対象となる森林は個人所有であることから、市が直接森林整備を実施することはできません。そこで、森林整備の方向性を地域住民とともに考える場として、全6回のワークショップを開催しました。

ワークショップでは、森林が抱える課題や災害リスクを共有しながら、「将来どのような森林を目指すのか」



▲ワークショップの様子

という視点で議論を重ねました。その結果、「災害への備え」だけでなく、「次世代へ森林をどう引き継ぐか」「森林を地域の資源としてどう活かすか」といった将来像について、地域と行政が共通認識を持つことができました。

また、ワークショップの実施において、行政の関与のあり方に悩む場面もありましたが、地域へ全てを委ねるのではなく、市が一定の方向性を示した上で意見を取り入れることで、円滑な合意形成につなげることができました。この経験を通じて、森林整備には地域との対話を重ねながら、一歩ずつ合意形成を積み重ねていくことの大切さを改めて実感しました。

今後の取組

～森林整備方針の策定と

自伐型林業の普及～

現在、本市では、市全体の森林整備の方向性を示す「森林整備方針」の策定を進めています。森林の現状や課題を整理するとともに、雨垂地区森林整備ワークショップの成果や森林環境譲与税、森林経営管理制度などの活用も踏まえ、本市の実情に即した森林整備の考え方を明確にしていきます。

また、今年度からは自伐型林業の普及に取り組んでいます。本市では、大規模林業だけではなく、小規模でも持続的に森林を管理できる担い手の育成が必要であると考えています。講演会や体験研修を通じて新たな担い手を育成し、地域で森林を守り育てる仕組みづくりを進めていきます。



▲自伐型林業フォーラム（2025年10月開催）

おわりに

森林を取り巻く課題は地域ごとに異なり、その解決方法も一つではありません。行政だけで森林を守することは難しく、地域住民や森林所有者、林業事業者など、多くの関係者と連携しながら取り組んでいくことが重要であると考えています。

本市では、「災害に強く、賑わいのある森林」を目指し、地域との対話を大切にしながら、森林が地域の負担ではなく、地域の資源として次世代へ受け継がれるよう取り組んでいきます。

県庁だより①

森林の集積・集約化に係る取組の紹介

経済産業部 森林・林業局 森林計画課

市町と地域関係者の協議による森林経営管理の集積・集約化の取組について紹介いただきました。

はじめに

森林の経営管理を効率的かつ持続的に行うには、森林を集積・集約化することが重要です。県内の市町では、森林経営管理制度に基づく新たな取組が進んでいます。

本稿では、市町と地域関係者の協議による経営管理の集積・集約化の取組について紹介します。

森林経営管理制度の概要

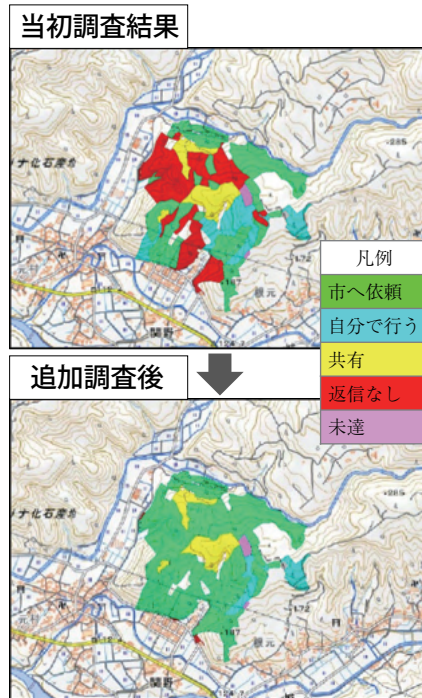
従来の経営管理は、森林所有者が林業経営体に直接委託することが一般的です。それに対して、令和元年度に創設された森林経営管理制度では、経営管理が行われていない森林について、市町が森林所有者の意向調査を経て、「経営管理権集積計画」を作成し、経営管理権を引き受けます。そのうち林業経営に適する森林は経営管理を林業経営体へ再委託し、適さない森林は市町が管理します。

伊豆市の取組

伊豆市は令和6年度に林業経営体2者、静岡県森林組合連合会、県とともに「伊豆市林業・木材関係連絡協議会」を設立し、令和7年度に林野庁の「森林の集約化モデル地域実証事業」を活用して森林の集積・集約化に取り組みました。

森林所有者の意向調査では、初めは「市へ依頼」が半分程度にとどまっていたのですが、追加調査により9割程度をまとめることができました(図-1)。

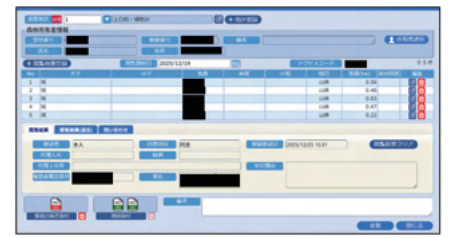
追加調査は戸別訪問等、時間や手間がかかりますが、施業の優先順位を協議し、効率的に進めることができました。



▲図-1 意向調査の結果

森林整備方針の検討においては、ICTを活用した森林資源情報等をもとに構成員全員で意見交換し、市も林業経営体も納得する方針を立てることができました。

また、経営管理権集積計画の同意取得においては、計画案や位置図を画面で確認でき、電子署名で同意するオンラインシステム(図-2、3)を導入し、集計作業の軽減や封入ミス防止等を図りました。オンライン回答率は予想を大きく上回る約9割となりました。



▲図-2 オンライン同意取得の画面イメージ



▲図-3 位置図の画面イメージ

これらの取組により、意向調査から経営管理権集積計画の同意取得まで、通常2年程度かかるところを1年で完了することができました。

藤枝市の取組

藤枝市は令和7年度に林業経営体2者、静岡県森林整備アドバイザー、県とともに「藤枝市森林集約化推進地域協議会」を設立し、現在、林野庁の「森林の集積・集約化実証事業」を活用し、取組を進めています。

今回の対象地域は、所有者情報や境界が不明な森林が多く、拠点として活動している林業経営体もないため、森林整備が遅れています。境界の明確化には、GNSSデータと紐づけた360度カメラ映像を活用する計画です。また、必要に応じて、不明な所有者が同意したとみなせる「所有者不明森林等に係る特例措置」を適用し、市町に経営管理権を設定することも検討しています。

成果がまとまり次第、改めて報告いたします。

おわりに

森林の集積・集約化の取組は、関係者の情報共有と意見交換が不可欠であり、伊豆市や藤枝市のようにICT技術等を活用することで、情報共有や合意形成の効率化、計画の質の向上が期待されます。

県庁だより②

静岡発 テーダマツが拓く「新たな林業経営モデル」への挑戦

経済産業部 森林・林業局 森林整備課

林業の収益性向上を目指す新たな林業経営モデルの実証の取組について紹介いただきました。

現代の林業は、多くの課題に直面しています。中でも、収益性の向上と持続可能な森林経営の実現は喫緊の課題です。

そのため静岡県では、林業の収益性向上を目指し、成長期間を半分に短縮できる早生樹「テーダマツ」の導入と先端技術を活用した「新たな林業経営モデル」の実証に取り組んでいます。

テーダマツとは

テーダマツは、アメリカ南東部原産で、同地域の人工林の約71%を占める代表的な樹種です。日本では昭和30～40年代にチップ用として導入され、静岡県内に約160ヘクタールが植栽されました。材の密度はスギ・ヒノキより高く、マツノザイセンチュウに強い特徴があります。



▲霧山国有林(浜松市浜名区)内のテーダマツ

これまでの取組

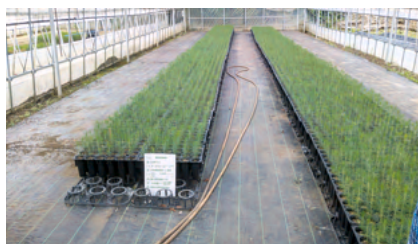
森林・林業研究センターは、これまでの研究により、天竜森林管理署の造林地でテーダマツの成長がスギ・ヒノキより早く、ニホンジカによる食害嗜好性が低いことを明らかにしました。

また、中日本合板工業組合、静岡大学及び森林・林業研究センターによる共同研究の結果、テーダマツの強度はスギ・ヒノキと同等以上であることを確認し、

構造用合板の開発が進んでいます。

さらに、苗木生産体制の構築も進められており、現在約4万本の苗木を10人の生産者が育苗しています。

3月には「次世代林業創出セミナー」を開催し、40人超の参加と19都道府県からオンライン視聴があり、研究の成果や保育の状況、合板業界からの期待などが共有されました。



▲テーダマツの育苗状況(富士宮市)

早生樹活用による次世代林業モデルの実証

今年度新規事業「早生樹活用による次世代林業モデル創出支援事業」では、テーダマツと林業機械の自動化

など開発又は実証レベルの技術を組み合わせた「新たな林業経営モデル」の実証活動を公募しました。

県内林業経営体と林業スタートアップ企業が共同で応募し、専門家で構成される選定委員会により目的や内容等が優れた活動が選ばれました。

評価委員会と今後の展開

「次世代林業経営モデル評価委員会」は、大学教授や国の研究者、森林技術者らで構成され、6月に第1回委員会を開催しました。提案者が実証活動の内容や効果を説明し、委員からは地形条件による機械の走行、踏圧防草の方法、従来施業との比較検証を行うことなどの意見が出されました。

実証活動では、生産日報アプリ等を使い「見える化」を推進し、生産性の向上を図ります。第2回委員会は10月に現地調査を予定しており、林業関係者の参加機会を設けるとともに、議論にも積極的に参加していただく計画です。

最後に

静岡県の気候環境と市場ニーズに適合したテーダマツの活用は、成長の早さや野生鳥獣の不嗜好性、合板加工適性に加え、先端技術導入により従来の林業経営に新たな可能性をもたらします。

これらの取組を通じて、林業の収益性向上と持続可能な森林経営を目指してまいりますので、皆様の御支援をお願い申し上げます。

早生樹活用による次世代林業モデル創出支援 実証活動

自律走行式機械などの開発・実証レベルの技術を活用して、調査計画、生産管理、造林・保育、現場管理において省力・低コスト化

自律走行式地植え機を活用した 植穴穿孔と下刈りの省力化	自律走行式電動クローラを活用した 森林調査と下刈りの省力化
 自律走行式地植え機 LiDAR計測により走行ルートを設定し、自動走行植穴穿孔、自動下刈り  植穴穿孔  下刈り	 自律走行式電動クローラ 搭載したカメラで周辺環境を判別、自動走行LiDAR計測、自動下刈り  下刈り

	提案者	共同提案者	実証地	実証活動
1	富士森林組合 (富士宮市)	合同会社ビスベル (富士市)	富士宮市上井出	自律走行式地植え機を活用した植穴穿孔と下刈りの省力化
2	特定非営利活動法人 小山緑志会(小山町)	株式会社マブリエ (兵庫県)	御殿場市神山	自律走行式電動クローラを活用した森林調査と下刈りの省力化

第45回定時総会の開催

8月24日開催の第45回定時総会で、令和7年度事業報告と決算に関する件、令和8年度会費の額に関する件、役員の補欠選任に関する件など5議案を議決しました。

今回の補欠選任により、伊賀康司氏（龍山森林組合長）が新理事に就任されました。退任された和田重明氏（元天竜森林組合長）には、当協会の発展に多大な御尽力をいただき、誠にありがとうございました。



▲議長 富士市森林組合長 渡井氏

魅力ある職場を創る林業雇用勉強会の開催

当協会では、林業をより魅力ある職場とすることで林業の新規就業促進と職場定着を図るため、『風通しの良い職場づくりのために「評価制度の活用を考える」』をテーマに、7月31日に静岡市内で「林業雇用勉強会」を開催しました。

①北海道で活躍されるログオーバー(株) 代表取締役 平恭輔氏から「一貫した職場環境づくり ー理念評価制度の取組事例ー」について、②林業経営コンサルタント(兼フォレスタースフォーラム監事) 荒川美作保氏から「中小林業経営体にフィットする人材育成・評価のしくみづくり」について御講演をいただき、参加者からの質問や相談に対応していただきました。



▲左:荒川氏 右:平氏

市町職員等森林・林業研修会の開催

当協会では、市町新任職員等を対象とした「森林・林業研修会」を本年度新たに開催しました。7月17日の静岡市内の座学講座では、県施策、森林・林業の「いろは」、森林環境譲与税の活用事例、森林経営管理制度の運用・実務について学び、加えて7月22日の富士地区、24日の天竜地区の現地視察では、森林整備現場から木材流通・加工施設、木材利用施設に至るまでを見学し、森林・林業の基礎知識等を習得しました。



▲森林整備現場(天竜フォレスタース施工地)



▲合板工場(株)ノダ 富士川工場)



▲丸太市場(県森林組合連合会)



▲丸太切り体験
(フォレスタースフォーラムの指導による)

林業への就業支援の取組

7月に実施した主な取組は以下のとおりです。

しずおか森林の仕事ガイダンス

就業相談会「第1回しずおか森林の仕事ガイダンス」を7月11日(土)に沼津市内において開催。県内外から40名の参加があり、林業経営体24社やハローワークなどが、仕事の内容などの説明・相談に応じました。また、森林で働く若手のランチトークも開かれました。



今後の予定は、しずおか林業就業支援サイト「森林(もり)ナビ」でご確認ください。

<https://www.morinavi-shizuoka.net/>

静岡まるごと移住フェアでの相談対応

「静岡県・静岡県に住民かえる推進本部」主催の『静岡まるごと移住フェア』が、7月25日(土)に東京都内で開催され、「しずおか林業就業相談」ブースを出展し、林業の仕事・資格などの相談に対応しました。

